

「扶桑町」

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
① 児童生徒数	2,888	2,840	2,810	2,754	2,746
② 予備機を含む 整備上限台数	3,322	3,266	0	0	0
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3,055	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	2,840	0	0	0
⑤ 累積更新率	0	100%	101%	103%	103%
⑥ 予備機整備台数	0	160	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	150	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	5.2%	0%	0%	0%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和7年度:令和2年9月から12月に整備した1人1台端末(3,137台)の更新時期を迎えたため更新する。また令和3年6月に追加整備した14台の端末についても、バッテリー残量の低下等で日常的な利活用に支障が出かねない状況であることから併せて同時期に更新をする。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数:3,151台

○処分方法

・国の方針に準拠した小型家電リサイクル法の認定事業者にてデータ消去を依頼した後に再使用・再資源化を委託 :2,951台

・学校現場の予備機や役場職員のDX推進として再利用(職員の手でデータ消去):200台

○スケジュール(予定)

令和7年8月 処分事業者 選定

令和8年2月 新規購入端末の使用開始

令和8年2月～3月 使用済端末の事業者への引き渡し